

III 自由意見Q & A集

III 自由意見Q & A集

●このQ & A集について

市民意識調査に回答のあった1,777人から寄せられた約500件の自由意見のなかから、よくあるご意見、ご質問などを抜粋してQ & Aにしました。

●自由意見への回答について

このアンケート調査は無記名で、回答者が特定できませんので、寄せられた自由意見について、個別に回答はしていません。

●自由意見の取り扱いについて

寄せられた自由意見は、各担当課において今後の取り組みの参考といたします。

●久留米市の将来像について

Q：30万人都市として実動している久留米市は、いま、岐路に立っていると考えます。都市圏として拡大していくには範囲が広く、一方で農業や工業で自立できるレベルには至っていない。中心地機能が衰退し、モータリゼーションによって商圏は拡大しているものの、20年後に同レベルの商圏は恐らく維持できていないでしょう。また、周辺地区の過疎化も深刻です。狭い道路網だからこそ、車中心の生活から脱却し、中心地に人を呼び込むだけの交通機能、商業機能を持たせない限り、20～30年後のランドデザインは創れないと思います。安全・安心に子育てができる空間づくりを目指し、将来像を提示していただきたいと切に願います。(30歳代、男性)

A：久留米市では、長期的な都市づくりの指針として、『久留米市新総合計画』を策定しております。新総合計画においては、「水と緑の人間都市」を基本理念に、「誇りがもてる美しい都市」、「市民一人ひとりが輝く都市」、「地力と風格のある都市」を目指す都市の姿として掲げ、新たな都市づくりの構図である「協働性」と、効果的な施策を選択する「戦略性」を基本視点として、まちづくりを進めております。

また、平成22年6月には、今後4年間に重点的に取り組む施策の方向性や目指す都市の姿、具体的取り組みを進めていくための指針『市政運営方針【中期ビジョン】』を策定しました。

本市では現在、九州新幹線全線開業を契機とし、都市ポテンシャルを高め、観光をはじめとする交流人口の拡大や定住促進を図るとともに、「心豊かな市民生活の実現」、「広域的な求心力づくり」、「街なかの賑わいの創出」の中核となる、久留米市総合都市プラザの整備を進めております。さらに、「全国トップクラスの子育てしやすいまち」への取り組みや、市民との協働による「安心して生活できる安全なまちづくり」の推進のツールとしての「セーフコミュニティ」への取り組み、将来

の都市交通整備の方針となる「久留米市都市交通マスタープラン」策定など、10年先、20年先の久留米市の将来を見据えながら都市づくりを進めております。

本市も、ご指摘のような課題を含め多岐にわたる課題を抱えておりますが、市民の皆様が誇りと愛着を持ち、誰もが住みたくなるまちとなるように、市民の皆様とともに魅力と活力の溢れる都市づくりを進めて参りたいと考えております。

『久留米市新総合計画』、『市政運営方針【中期ビジョン】』につきましては、こちらをご覧ください。

『久留米市新総合計画』

<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1080shisei/2040keikaku/3010sougou/index.html>

『市政運営方針【中期ビジョン】』

http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1080shisei/2010shoukai/3010shichou/4040houshin_19/2012-0223-1520-15.html

【回答課：総合政策課】

●魅力ある街づくりについて

Q：福岡市の衛星住宅地としての位置と筑後の中心地としての位置の両立のため、ただの住宅地としての住みやすさだけで満足せず、久留米市独自の魅力を残す努力をする！久留米の歴史・文化的である良い所を残す努力をする。次世代へ伝えていく事が大切。久留米で育った子達が住み続けられる、または、一度は出ても戻って来れる生活が久留米でできる地方都市を目指す。(40歳代、女性)

A：日本全体が人口減少社会へと転換した中で、久留米市においても人口減少と人口構造の変化が進んでいますが、今後も地域活力を維持し県南の中核都市としての役割を担っていくためには、定住人口の減少を極力抑制していかなければならないと考えています。

そのため、本市の魅力(四季折々の自然、地域に愛される食、歴史や文化芸術、ものづくりの技術、



充実した医療環境)をさらに磨き上げ、広く発信することにより、久留米にお住まいの方が久留米に誇りと愛着を持ち、住み続けたいと思い、また、市外の方からも住んでみたいと思っただけのようなまちづくりに取り組んでいます。

久留米市の魅力や久留米らしさが実感できる生活パターンを提案するホームページも開設していますので、ぜひご覧下さい。

<http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1080shisei/2055teizyu/index.html>

【回答課：総合政策課】

●合併による地域格差について

Q：市町村合併においての中心部と地域差が、生活、産業、農業、商業、その他の面において出ないように、一定のもの、一地域だけにお金をかけないでほしい。(50歳代、女性)

A：久留米市は、平成 17 年 2 月 5 日に、久留米市・田主丸町・北野町・城島町・三潴町の 1 市 4 町による広域合併を果たし、人口 30 万人を超える都市になりました。

合併の際の協議にあたっては、「一部の地域、例えば中心部だけがよくなって、周辺部は寂れるのではないか。」などのデメリットが懸念されましたが、久留米市では、これらの懸念に対応するため、新市の一体性の醸成と地域の均衡ある発展を目指した、合併後のあたらしいまちづくりのビジョンを定める『新市建設計画』を策定いたしました。この新市建設計画のなかでは、新市の一体性を醸成するために優先的に取り組む事業を「主要事業」と位置づけ、旧 4 町の個性ある地域発展が図られるよう配慮を行っております。また、旧 4 町毎に地域審議会を設置し、新市建設計画がきちんと実行されているかどうかを地域がチェックできる仕組みになっています。

この広域合併を契機として、久留米市は中核市へと移行いたしました。このことにより、政令指定都市に次ぐ機能と権限の移譲を受け、保健所設置をはじめとした、独自のまちづくりに向けた取り組みを行うことが可能となりました。また、より大きくなった財政力を活かして、周辺部での道路、下水道などの都市基盤や学校、公民館などの公共施設の整備などが進めやすくなり、その地域の特性に応じた重点的な施策の展開も可能となったところです。

今後とも、このような合併のメリットを活かして、県南の中核都市として久留米市全体の求心力向上を図りつつ、一方で地域間格差の解消などバランスに十分配慮しながら、新市の一体性の醸成、地域の均衡ある発展を目指したまちづくりを行って参ります。

【回答課：総合政策課】

●市の財政について

Q：久留米市の財政は厳しいと思うが、民間企業のようにコスト意識を持ち、浮いたお金を久留米市民が幸せになるような使い方をしていただきたい。(30歳代、男性)

A：久留米市の財政運営につきましては、およそ 10 年先を見越した健全な財政運営を持続するために、歳入に見合った水準まで歳出を抑制するという、身の丈に合った財政運営を堅持することが重要と考えております。

そのためにも、歳入・歳出の両面から実効性のある対策を講じる必要があると認識しており、現在「行政改革行動計画」に基づき、様々なサービス供給コストの削減、及び企業誘致や久留米地域経済の浮揚による税源のかん養策などに取り組んでいるところです。

具体的には、歳入につきましては、国・県などの財源を積極的に活用し、効率化を図るとともに、市税などの収納率向上対策や広告事業の推進など、積極的な歳入確保対策に取り組んでいます。

歳出につきましても、コスト意識を持って、事務事業の手法や単価などを十分に精査するとともに、予算編成過程における「シーリング方式」や「スクラップ・アンド・ビルド方式」の徹底を図ることによるコスト削減や、外部の視点を取り入れた「事業仕分け」の実施による事業の必要性や実施手法などの見直しを行っています。

また、公共施設につきましても、新たな施設整備を行うだけでなく、その一方で、既存施設につきましてはその利用状況を見ながら、「スクラップ・アンド・ビルド」の考え方に基づき、必要性を検討してまいります。

このような歳入・歳出両面からの取り組みにより生み出した財源を、新たな行政課題に対応する事業に配分するなど、計画的な財政運営に努め、「市民一人ひとりを大切にする市政 安心、活力に満ちた久留米」づくりを進めたいと考えております。

【回答課：財政課】

●広報くるめの発行について

Q：広報くるめは月に 1 回の発行でいいのではと思います。経費もかかりますし、お世話される自治の方も大変だと思います（特に仕事をされている方）。また、必要な方は市民センターに行けばいただけますので。(60歳代、女性)

A：広報くるめは、市政情報を市民の皆さんにできる限りタイムリーに伝えられるよう、月に 2 回発行しています。23 年度に行った市民意識調査では、約 87%の皆さんから現状の発行回数に満足しているとの回答を得られました。また、行事やイベ

ントなど、市民の皆さんに広くお知らせすべき情報も多いため、当面は現状の発行回数続けることが必要であると考えています。今後ともご理解とご協力をお願いします。

【回答課：広報課】

●効率的な行政運営について

Q：民間では節約・倹約をやっている。市政でも人件費や議員定数の削減、経費の圧縮を目指すべき。とくに無理・無駄のない市政運営を志す気持ちを持って欲しい。(20歳代、男性)

A：現在、久留米市では、厳しい行財政環境や、時代・社会経済構造の変化が激しい中においても自主的な行政運営を行うために、平成22年度から「久留米市行政改革行動計画(平成22年度～平成26年度)」に取り組んでいます。

この計画では、健全財政の維持や、期間中に職員数を100人純減するなどの目標を掲げ、「スリムで質の高い市役所づくり」を進めています。

平成22年度では、市税、各種使用料などの収納率の向上、民間委託の推進、給与制度の見直しなどで一般会計において約7億円の実質的な財政効果を得ることができました。また、平成23年4月1日時点で、前年の同じ時期に比べ職員数を36人純減するなど、取り組みの成果がでています。

特に職員数の削減については、前の計画である「久留米市新行政改革行動計画」(平成17年度～平成21年度)において、110人純減という目標に対して、133人の純減を達成するなど、一定の成果がでており、今後も市民に提供するサービスの水準を守りながら行政改革の取り組みを進めてまいります。

◎職員数の推移

平成17年4月1日時点 2,022人
 平成22年4月1日時点 1,889人
 (5年間で133人の純減)
 平成23年4月1日時点 1,853人
 (前年比36人の純減)

【回答課：行財政改革推進課】

●市職員の接遇マナーについて

Q：市民課などのよく使う窓口の方は感じが良いのですが、その他の日頃市民と顔を合わせない方の挨拶がない。こちら側が「あいさつ」しないと「あいさつ」しない。または、「あいさつ」すらしない。社会人としての最低限のマナーじゃないですか？(30歳代、女性)

Q：窓口に行ったとき「お客様」と言う人、「あなた」と言う人…。サービス業であるのでは？対応をきちんとしてほしいです。(20歳代、女性)

A：職員の接遇マナーの不行届きによりご不快の念をおかけすることになり、誠に申し訳ございませんでした。

久留米市では、市民サービスの基本である接遇の向上を図るため、「マナーアップ運動」を継続的に取り組んでおりますが、接遇意識につきましては、ご指摘のとおり職場や職員の間で差が生じておりますことが課題であります。

全ての職場を対象に職員一人ひとりが職場の接遇の実状を認識し、接遇のあるべき姿を捉え、職場内での研修や日常的な指導を通して、接遇意識の改善を行い、一層のレベルアップに努めていきたいと考えております。

【回答課：人材育成課】

●自治会への加入率アップについて

Q：自治会への加入率が低く、自治会としては困っている。もっと加入率アップに努力・指導してほしい。(60歳代、男性)

A：久留米市における自治会の加入率は、少しずつ減少する傾向にあります。自治会は地域コミュニティの基盤であり、これから協働のまちづくりを進めていく上でも、非常に重要な組織です。そうしたことから、久留米市では、市民の皆様にご加入いただきたいと考えており、これまでも加入促進に努めてきたところです。自治会の加入促進には、自治会の積極的な勧誘の働きかけや自治会活動のPRを行うことが大切であると考えており、市としても自治会活動への参加、参画を促進していくための啓発・支援などに取り組んでいます。

平成24年4月施行の「市民活動を進める条例」では、市民の皆様へ、自治会の加入に努めていただくような規定を設けるとともに、自治会に対しても、多くの方々にご加入いただけるよう、積極的な情報発信など、開かれた運営を求めています。

久留米市では、これからも自治会との連携を深め、加入促進に取り組んでまいります。

【回答課：地域コミュニティ課】

●高齢化による自治会の担い手不足について

Q：夫婦二人暮らしです。二人とも後期高齢者です。市の自治委員などのお世話ができるか心配です。ドブ川の掃除なども欠席すれば近所の人に迷惑をかけるし、出席すればあまり仕事ができなくてかえって迷惑のようです。どうしたら良いでしょう。(70歳以上、女性)

A：自治委員は、自治会の役職の一つです。自治委員のみなさんは、数世帯から20世帯程度の範囲で、情報の伝達や自治会費の徴収などのお世話を担当



されています。自治委員の選出については、世帯ごとの輪番制を採用している自治会が多いようですが、最近では、高齢化などのため、輪番制での選出が困難になった、という相談が市に寄せられることもあります。自治会の中には、みなさんで話し合い、自治委員への就任が困難な世帯を輪番制から除外したり、自治委員の担当範囲を見直す、などの工夫を行っているところもあるようです。

自治会は、みなさんの助け合いを基本に、住みよいまちづくりを進めています。一人ひとりが過度な負担を負うことなく、適切な役割を分担することが助け合いの基本であると思います。一人で負担を負うのではなく、まずは、隣近所の方や、自治会長さんなどに相談されてはいかがでしょうか。自治委員の選出について、自治会全体で話し合うことも大切なことだと思います。

市といたしましても、地域の高齢化進展などによる自治会の担い手不足問題については、重要な課題であると認識し、自治会と共に、今後の自治会体制のあり方、活動のあり方について研究を進めているところです。今後とも、自治会活動へのご理解とご協力をよろしく申し上げます。

【回答課：地域コミュニティ課】

●自転車のマナーについて

Q：何度も転倒していますが、久留米の町はとても住みやすいと思います。ただ、道が狭い所が多いので、自転車のマナーが悪いので、車を運転しているのが怖いのです。(30 歳代、女性)

A：久留米市では、四季の交通安全県民運動を中心に街頭啓発や交通安全教室を開催し、各種交通安全啓発を行っております。

自転車のマナーについても、小学校における自転車の乗り方教室、自転車マナー・乗り方の街頭啓発及び放置自転車防止駐輪指導などを実施しております。

今後とも、継続的にマナー啓発に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

【回答課：安全安心推進課】

●防犯対策の強化について

Q：市民が安全に日常生活が送れるよう、防犯対策を更に強化していただきたいです。特に子ども達の安全のため、登下校中のパトロールや危険な場所などの整備を行ってほしいです。まだまだ危険場所があります。(40 歳代、女性)

A：久留米市では、市、市民及び事業所の責務を明らかにし、施策の基本となる事項を定めることにより、市民の皆さんが犯罪のない安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に資すること

を目的として、平成 20 年 4 月 1 日に「久留米市防犯まちづくり条例」を施行しました。

この条例に基づき、平成 21 年 3 月に防犯まちづくりに関する施策を総合的に推進するための計画として、「久留米市防犯まちづくり推進計画」を策定しております。

今後も、市民・事業者の皆さんや警察などの関係機関と連携して、パトロールなどの防犯対策に積極的に取り組んで参ります。

【回答課：安全安心推進課】

●アンケート調査について

Q：こういったアンケートは大事だと思いますが、アンケートが長すぎます。質問項目が多すぎるので、もう少し簡潔にしてくれたらうれしいです。(20 歳代、女性)

A：このたびは市民意識調査の回答にご協力いただき、ありがとうございました。

久留米市では、市民の皆さんと行政がともに理解し、連携・協力しながら、課題の解決や目標の達成に取り組む協働のまちづくりに努めています。そのためには、市民の皆さんのご意見やご要望を幅広くお聴きし、市政運営の基礎データとして今後の取り組みに積極的に活用していくことが必要だと考えています。その手法として、昭和 52 年度から市民意識調査を毎年実施しております。

今年度は、33 項目の主な行政施策に関する重要度・満足度とともに、「安全・安心のまちづくり」や「市民との協働推進」「広報」「障害者福祉」について、アンケート調査をさせていただきました。この調査に先立ち、設問を作成するなかで、より多くのご意見を集めるために、調査内容が多岐に及ぶこととなりましたが、今後は快くご回答いただけるような工夫を検討したいと思います。個々の設問の簡潔さと調査全体の分量に配慮しながら、調査手法の改善に努めてまいりますので、これからも調査にご協力いただきますようお願いいたします。

【回答課：広聴・相談課】

●市民の声を活かしたまちづくりにについて

Q：市民が気軽に意見できる場を身近につくっていただき、市民の声を反映できるような街づくりをしてほしい。(30 歳代、女性)

A：市民と行政が連携・協力しながら協働によるまちづくりを進めるためには、広く市民の皆さまから行政に対する意見・要望などをお聴きすることにより、市民ニーズや地域の課題を把握し、それを行政施策に活かす取り組みが必要と考えています。

久留米市では、市民の皆さんからのご意見について、その業務を担当する部署で直接お伺いしています。担当部署がわからない場合は、広聴・相談課でお受けしております。その際、手紙やはがき、電子メールのほかに、市ホームページには「こえのひろば」を設けており、インターネットに接続できる環境があれば、いつでも・どこからでも気軽にご意見を提出していただくことができます。また、市庁舎1階総合案内には「ご意見箱」を設置しており、備え付けのご意見カードにご記入のうえ、投函していただくこともできます。

お寄せいただいたご意見については、必要に応じて担当部署より回答させていただきます。そして、その対応結果はデータベース化し、内容に応じて市ホームページ「こえのひろば」で公開するとともに、庁内で情報を共有することにより今後の取り組みの参考として活用し、より良いまちづくりにつながるよう努めています。

【回答課：広聴・相談課】

●障がい者福祉について

Q：車いすで生活している者ですが、久留米市は、障がい者福祉やバリアフリーの分野が遅れていると思います。私が病気になる前、健康な身体だったときは、ちょっとした段差を越えるのがこんなに大変なこととは想像もしませんでした。健康な人にはどうしてもわからないことがあるのは当然だと思います。いろいろな障がいをもっている人をアドバイザーなどとして意見を出してもらったり、一緒に考えていったら、今より良いものができるのではないのでしょうか？まだ20代前半、これから働きたいとも思っています。(20歳代、女性)

A：貴重なご意見をいただき誠にありがとうございます。久留米市では、障がいのある方が地域の中で普通に暮らせるまちとなるよう、地域の関係機関の連携強化、社会資源の開発・改善を推進することを目的とした久留米市障害者自立支援協議会を平成20年2月から設置しています。この協議会の構成委員は、障がいのある当事者団体の代表者や当事者となっており、様々な課題解決に向け、委員の皆様にご意見を伺いながら施策を実施しているところです。

なお、就労関係につきましては、障害福祉サービスの一つに就労移行支援の事業がありますので、詳しい内容につきましては、障害者福祉課までお問い合わせください。

【回答課：障害者福祉課】

●子どもの医療費について

Q：子どもの医療費を、小学生まで無料にしてほしい。(40歳代、女性)

A：久留米市では、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援などを行うことを目的として、県の制度を活用、医療費の一部助成を実施しています。

現在の制度は、就学前までの入・通院を対象とした県制度に上乘せし、市独自の支援を行っており、所得制限は設けていません。また平成22年10月からは、入院に係る医療費の一部助成を小学6年生まで拡大することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っているところです。

さらなる制度の充実につきましては、総合的な子育て支援施策の充実を図るとともに、子育て世代の定住を促進する観点から検討していきたいと考えております。

【回答課：医療・年金課】

●生活保護の適正な支給について

Q：暮らしがそれほど苦しそうでなくても生活保護を受けている人が多いように思いますが、どのような調査をしているのですか。(50歳代、女性)

A：生活保護は、その世帯全員の資産・能力・その他あらゆるものを活用しても生計が維持できない場合に最低限度の扶助を行う制度で、主に次のような調査を行って決定しています。

- ①居宅訪問などを実施しての聞き取りによる生活状況の確認
- ②親・子・きょうだいに対する扶養義務履行の確認
- ③かかりつけ医を訪問しての病状調査
- ④所得や固定資産保有の有無を確認する税務調査
- ⑤預貯金や生命保険契約の有無を確認する金融機関調査
- ⑥公的年金の受給権や加入状況を確認する年金調査

これらの調査以外にも、必要に応じて、警察署・運輸局・法務局・公共職業安定所・児童相談所などの公的機関や、勤務先などの民間事業所を対象とした調査を実施しています。

【回答課：生活支援課第1課・第2課】



●保育所の入所条件について

Q：私は9月に出産する予定です。息子はいま4歳で保育園に通っていますが、つわりがひどく、仕事をやめようと思いましたが、そして、出産後にまた働こうと思っていたのですが、そうすると、息子が今の保育園をやめないといけないと言われました。息子は今の保育園が大好きで、先生方にも良くしてもらっているので、どうしても保育園をやめたくなかったのです、つわり中も頑張って仕事を続けました。もっと保育園を増やすなど、制度をかえ、働く母、妊婦にやさしい制度にしてほしいです。子ども手当なんていないので。(30歳代、女性)

A：保育所の入所は、家庭で保育できないことが条件となっております。仕事を辞められた場合は、原則保育園も退所となりますが、求職中(3ヵ月)や、傷病などで子どもの保育は難しい状態にあるという医師の記述のある診断書が提出された場合は、継続入所を認めております。また、妊娠中の方については、出産予定月前2ヵ月・後2ヵ月は、仕事に就いていなくても継続入所は可能です。

【回答課：児童保育課】

●学童保育所の入所時間について

Q：子どもを学童保育所に預けていますが、夏休みなどの長期休暇の際の開始時間、終了時間について不満があります。特に朝の開始時間は、子どものみ学童の前に待たせることも多く心配しております。もう少し共働き家庭を理解していただいた上で、開始時間を早めていただけませんか。(30歳代、男性)

A：久留米市では、平成17年の合併を期に、旧1市4町それぞれの地域で独自に運営がなされていた学童保育事業のサービスの公平化、事業の安定化を図るため、事業統一を目指し、運営方法などに関して関係機関との協議を行ってきました。その結果、夏休みなど長期休暇期間中の開始、終了時間については、学校の開始時間に合わせた8時30分から18時までとなっております。

学童保育所の開設時間の延長を望む声もありますが、開所、閉所時間の変更については新たな費用負担や指導員の勤務体制の見直しなどを総合的に勘案する必要があります。

今後、学童保育事業の運営状況及びニーズなどを確認し、利用者の方々の声に耳を傾けながら、久留米市学童保育所連合会と協議の上、更なるサービスの向上に努めていきたいと考えております。

【回答課：子ども育成課】

●ごみ焼却施設の建設について

Q：新しいごみ処理施設を藤光産業団地に建設することはできないのでしょうか。(30歳代、女性)

A：久留米市では、昭和63年に将来の安定性や収集効率などを考慮して「南北2ヶ所体制による長期安定処理」方針を確定し、平成3年度に北部の立地選定作業を行いました。その立地選定にあたっては、「市の北部に位置すること」を条件の一つとして設定し、詳細な検討を行った結果、「宮ノ陣町八丁島」を建設予定地としました。そのため、市では北部の宮ノ陣町八丁島、南部の上津クリーンセンターの南北2ヶ所体制によるごみ処理を計画しております。

【回答課：建設課】

●環境美化について

Q：久留米市をもっときれいな町に！よく外を見て回ってください！どこを見ていますか？(60歳代、男性)

A：久留米市では、清潔で美しいまちづくりの推進、快適な生活環境の保全に寄与することを目的に、「久留米市環境美化促進条例」を策定しています。この条例では、地域の環境美化について、市民・事業者・行政の責務を明らかにし、ポイ捨ての禁止、不法投棄の防止などを定め、広報啓発に取り組んでいるところです。

また、市民・事業者と行政が協働して環境美化に取り組む「くるめクリーンパートナー」制度を推進し、ポイ捨てをしない・させないまちづくりをめざす取り組みを行っています。

今後につきましては、環境美化に関する広報啓発の更なる強化、「くるめクリーンパートナー」の拡大による市民・事業者・行政の協働における地域の環境美化の推進に取り組んでいきます。

【回答課：環境政策推進課】

●雇用対策について

Q：雇用対策をしっかりと、住民が安心して定住できる久留米市を目指してほしい。(60歳代、女性)

A：平成20年秋のリーマンショック以来、長引く不況により厳しい雇用情勢が続くなか、久留米市では求職者の皆さんの就業支援に関する様々な事業を実施しています。

具体的には、企業と直接面談できる合同会社説明会の開催、若年者・中高年者・障害者など対象者を絞り、履歴書作成や面接対策などを行うセミナーや講習会などを国や県とも連携しながら実施しています。

また、市庁舎2階の求職者総合支援センターは、ハローワークの職業紹介、県の若年者・中高年向け出張相談と併せて、市の就労サポーターによる生活・就労相談や個々の状況に応じた継続的な支援を行うなど、就業支援に関する総合的窓口となっており、毎月1,500人前後の求職者の皆さんが利用されています。

今後とも引き続き、こうした就業支援事業を実施し、一人でも多くの方が就職できるようにしていきたいと考えています。

【回答課：労政課】

●観光振興について

Q：県外の人に、久留米はどんな町ですか？と聞かれた時に、答えようがない。ゴムの町ではもう古い。観光になるような施設（城など）がほしい。（60歳代、男性）

Q：久留米市に他県からも多くの方が集まって来れる町づくり、久留米の良さをもっとアピールして集客できるように、活性化させてほしいと思います。久留米市の目指すところは何なのでしょう。（60歳代、女性）

A：久留米市では平成18年3月に『久留米市観光・コンベンション振興基本計画』を策定し、「訪れてみたい、住んでみたいまち」を実現するため、①ほとめきのまち久留米 ②歩きたくなるまち久留米 ③元気になれるまち久留米の3つの目指す観光まち像を設定し、久留米市の主な観光資源である自然、歴史、文化、伝統工芸、食などを活かした観光振興を進めています。

平成23年3月の九州新幹線全線開業にあわせて、JR久留米駅周辺では久留米城跡や全国総本宮水天宮、梅林寺、坂本繁二郎生家など点在する歴史的資源を繋いだ散策路「歴史のプロムナード」を整備するとともに、駅構内に観光案内所を設置し、観光情報の提供や久留米市への訪問客を温かくもてなす体制を整えました。また、平成20年度から市内の多様な地域資源を活用した体験交流型観光商品を開発するため、「久留米まち旅博覧会」を実施しており、平成23年秋には81のプログラムを開発し、多くの皆様にご参加いただきました。

さらに、久留米市のアピールについては、久留米の魅力を紹介した「久留米の旅ノート」をはじめとする観光パンフレットの活用や、マスコミ各媒体への情報提供など、積極的な情報発信を行い、観光客の増加に努めております。

今後も市民の皆様とともに、本市の観光振興を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【回答課：観光・国際課】

●防災意識の向上について

Q：防災の日を前に、災害時の避難経路などの確認を徹底した方がよいと思います。災害時には近所の声掛けをする。町内会の役員又は同会OBの人が、幼児のいる家庭や老人の家庭、一人暮らしの家庭などを、日頃から把握して、逃げ遅れがないか気を配るとよい。（60歳代、女性）

A：貴重なご意見、ありがとうございます。

まず、避難所への避難経路の確認などについてですが、市民の皆様が災害時に迅速かつ安全に避難するうえで、非常に重要であると考えており、市のホームページや広報く めを通じて、避難所の所在についてお知らせしております。特に、避難所や避難経路の確認や災害への備えを促すために、筑後川が氾濫した場合の浸水が想定される区域図及び避難所の位置、避難・防災などに関する情報を記載した『避難支援マップ』を、平成24年3月1日号の広報く めに折り込み、市内各世帯へ配布したところです。

また、災害発生時に人的被害を軽減するためには、災害時要援護者（避難に支援が必要となる高齢者や障害者など）の状況を、日頃から地域内で「知っておく」ことや、あらかじめ災害情報の伝達体制を確保し、円滑かつ迅速に避難するための支援体制を整えておくことが重要であります。このため、久留米市では平成22年8月に『災害時要援護者支援プラン』を策定し、現在、このプランに基づき、各校区において、災害時要援護者支援体制の確立に取り組んでいるところです。

【回答課：防災対策課】

●道路の渋滞緩和について

Q：私が住んでいる御井町は、道路が狭いうえ競輪場があり、開催日は大渋滞です。バイパス建設中で、今後どのくらい渋滞が緩和されるのかわかりませんが、公園もほとんどなく、生活環境が整っていません。個人的には生活環境を充実してほしい。個人の努力では不可能なので。（50歳代、女性）

A：現在、御井町周辺では、福岡県と久留米市において都市計画道路東合川野伏間線の整備を進めています。この道路が整備されることによって、周辺道路の渋滞の解消や交通環境の改善などが期待されます。

また、東合川野伏間線の整備において、歩道や街路樹及び近隣地での緑地の整備を予定し、生活環境の改善に努めたいと考えております。

なお、東合川野伏間線については、平成26年春の全線供用を目標に整備を進めています。地元の皆様には大変ご迷惑をお掛けしておりますが、今



後ともご理解、ご協力をお願いいたします。

【回答課：広域道路対策課】

●市営住宅入居の基準について

Q：高額所得の方が、市営住宅に住みついてるのが納得いかない。(60 歳代、女性)

A：市営住宅の管理・運営については、公営住宅法及び久留米市営住宅条例などに基づいて行っております。

その中で、月収額が 158,000 円を超える場合は市営住宅に入居できません。また入居中であっても 2 年連続で月収額が 313,000 円を超える場合は、明け渡し義務が生じ、市も住宅の明け渡しを請求できますが、現在、基準の収入を超える入居者はありません。

なお、入居者には毎年収入申告をしてもらい、基準を超えていないか確認して家賃を決定しています。

【回答課：住宅政策課】

●生活道路の整備について

Q：歩道がない道が多いし、歩道があってもデコボコしていて、危ない道が多いです。それを調べてなおしてください。できれば国道などは歩道、自転車、車道をすべて分けていただきたいです。(30 歳代、女性)

A：日頃より、久留米市の道路行政にご協力いただき誠にありがとうございます。

歩道のデコボコの理由については、歩道に車が乗入れるために切下げている箇所があることで、その構造上歩道が波打ちになってしまうことと、路面の傷みによることの 2 つが考えられます。

まず、歩道の波打ちにつきましては、バリアフリー整備基準に適合するように歩道幅を上げたり、段差解消などの歩道改良工事を行うことで改善に努めております。

次に、路面の傷みにつきましては、日頃より日常点検（パトロール）を実施し、異常がある箇所を発見した場合は応急修繕を行うことで事故防止に努めております。支障となる箇所を発見された場合は、公園土木管理事務所または各総合支所環境建設課までご連絡いただきますようお願いいたします。

また、国道や県道につきましては安全な歩行空間を確保するために、今後も国や県に対しまして自転車歩行者道整備の要望を行ってまいります。

【回答課：生活道路課、広域道路対策課、公園土木管理事務所】

●市道の街路樹について

Q：道路中央にある街路樹やつつじ、さつきなどの植木は、すぐにでも除いてほしい。手入れができておらず、伸び放題で見えにくい。道路を渡る人がよく見えず、急に出てきてはねそうになった。ない方がスッキリして税金も剪定などに使わなくてよい。本当によく考えてほしい。この事は皆が言っています。市民の声を聞いてください。(50 歳代、女性)

A：街路樹は緑豊かな街並み景観を形成するため植えられ、特に「久留米市の花」であるつつじ類は久留米らしさを演出する花木として多く使われています。

現在、市道につきましては道路中央にあるつつじ類は剪定を年 1 回、除草を年 4 回おこなっています。また、高木は、2 年に 1 回程度、低い枝や枯れ枝などを剪定し、美観を保ちながら、通行の支障にならないように努めております。

支障となる箇所を発見された場合は、公園土木管理事務所または各総合支所環境建設課までご連絡いただきますようお願いいたします。また、国道・県道につきましては、道路管理者であります国・県へお伝えいたします。

今後とも緑豊かなまちづくりのために、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

【回答課：公園土木管理事務所】

●新たな久留米市の魅力創出について

Q：買物に行く人は福岡市内の方に流れて行き、六ツ門などの商店街が元気がなくなってしまったので、B級グルメのように、新しく話題にできるようなことをまた発掘してほしい。(30 歳代、男性)

A：B級グルメの聖地事業は、久留米の来訪者の増加や中心市街地の賑わいづくりを目的として民間主体で取り組んでいる事業であり、平成 21 年の初回開催以来、久留米の魅力の PR に大きく寄与してきました。

今後も引き続き、中心商店街や商工会議所、まちづくり会社などと連携を図り、中心商店街の魅力づくりや賑わい創出のため、今回いただきましたご意見も参考にしながら、新たな久留米市の魅力の創出に努めていきます。

【回答課：商工政策課】

●活気あふれるまちづくりについて

Q：久留米市は本当に大きな災害も今のところなく、環境に恵まれ、暮らしやすい町だと思っています。しかし、九州新幹線が今年全線開通したものの、JR久留米駅周辺～六ツ門は活気が足りないような気がします。今後、久留米市全体が活気にあふれた町になるよう、皆で明るい町づくりをしたいものですね。(40歳代、女性)

A：現在、久留米市では、西鉄久留米駅からJR久留米駅の中心市街地において、中心市街地活性化基本計画に基づき「市街地の整備」「都心部商業の活性化」「市街地における多様なサービスの提供」「街なか居住の推進」を施策の柱として各事業を推進しております。

今後も賑わいの創出のために、中心市街地の活性化に向けた取り組みを継続してまいります。

【回答課：まちなか整備課】

●中心市街地の活用について

Q：JR久留米に新幹線が通るようになり、喜ばしいことです。しかし、商業の町久留米で、JR久留米駅前にショッピングセンターではなく、ドンと大きなマンションが建っていることが不思議でなりません。駅の周りを活性化するには、やはりショッピングモールなどの集客できるものをつくってほしかったと思います。マンションを建てて、市長をはじめ市議会の人々は誇らしげに自慢をしていますが、私には福岡などのベッドタウンをアピールしているように思えます。ゴム製品の町として栄え、商業の町として成長してきた久留米の町に、もっと人が集まり、賑わう町にしてほしいものだと思います。(50歳代、女性)

A：久留米市では、コンパクトで賑わいのある都市づくりの視点から、現在、中心市街地活性化基本計画のなかで「まちなか居住の推進」を施策の柱の一つとして位置づけております。

JR久留米駅前の再開発ビルは、九州新幹線の開業に併せて、土地の合理的かつ健全な高度利用を図り、市の玄関口としてふさわしい駅部空間の創出を目的として整備されております。

市では、新幹線開通に伴い、再開発ビルを含めたJR久留米駅周辺整備を行ってきました。この新幹線効果が本市の中心市街地に波及し、更に街なかの賑わい創出につながるように今後も街の活性化に向けた取り組みを継続してまいります。

【回答課：まちなか整備課】

●(仮称)久留米市総合都市プラザの建設について

Q：町が魅力をなくしているので、買い物なども福岡の方に取られてしまって、町がガランとして寂しい感じがします。中心にプラザを作る計画があるみたいですが、はたしてどれだけの効果があるか疑問です。中途半端になって、たくさんの借金が返せなくなったら、市民としてとても心配です。よく吟味してほしいと思います。市民の声をもう少し聞いてからでも良いのではないかと思います。(60歳代、女性)

Q：井筒屋跡地の計画に大賛成です。新幹線開通、多くの久留米出身の芸能人がいること、病院が多く医者の方であること等々から、多目的ホールとして多方面から人を呼び込めると思います。ホテル、商店街、飲食店など、すべてがうるおうと思います。六角堂は今以上よくなることはないでしょう。(50歳代、女性)

A：六ツ門地区の井筒屋跡地を含む街区と六角堂広場のある街区を合わせた場所に建設を計画している(仮称)久留米市総合都市プラザは、「賑わいと憩いが調和する文化・活力創造空間」を基本理念に、「心豊かな市民生活の実現」「広域的な求心力づくり」、さらに「街なかの賑わい創出」に向けた戦略的な拠点とすることとしています。

施設の基本的な機能として、文化芸術振興の拠点、コンベンションなど広域交流促進の拠点、六ツ門地区の商業拠点、そして街なか広場による賑わい交流の拠点という4つの機能を併せ持った施設です。

女性や子ども、若者、高齢者など、全ての市民の皆様に行ってみたいと思っていただける、中核市久留米を象徴する施設として、そして、これからの久留米市の将来を担う子どもたちの創造力や豊かな感性を育む施設を目指して整備を進めていきます。

具体的な施設の概要としては、1,600席のメインホールや300席のサブホールをはじめ、リハーサル室、練習室、楽屋、会議室、展示室、さらには、商業施設、街なか広場などを計画しています。

街なか広場については、全天候型で、かつ、水や緑、自然光が差し込む開放感がある魅力的な公共空間とすることで、誰もが気軽に訪れたいとなる広場となるよう整備したいと考えています。

今後は、平成23年11月に策定した施設の基本計画を基に、引き続き、施設を利用される市民の皆様をはじめ、地元商店街や関係団体、市議会の皆様のご意見をしっかりと聴きながら、平成26年度の完成を目指し、具体的な設計や管理運営計画の策定などを進めていきたいと考えています。

【回答課：文化振興課】



●下水道の整備について

Q：下水道が通って十数年になるのに、未だに水路にたれ流している家庭があります。近くの方は臭くて困っています。どうにかならないでしょうか。(70 歳以上、男性)

A：下水道未接続家屋の所有者に対して、下水道が利用可能となった時・利用可能となってから3年経過前・経過後（随時）に、下水道への接続依頼文書を送付しております。また、職員が未接続家屋を訪問し、下水道への接続依頼や下水道接続を支援する制度の説明なども行っております。

今後も下水道への接続依頼を随時実施して、未接続家屋を減少させ生活環境の改善に努めて参ります。

【回答課：下水道業務課】